

令和 4 年度 事業計画書

学校法人別府大学

(令和 4 年 9 月改正版)

目 次

I 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部の計画	
1 教育力の強化	1
2 学生支援力の強化	4
3 就職力の強化	6
4 研究力の強化	8
5 地域力の強化	10
6 募集力の強化	11
7 マネジメント力の強化	13
8 持続可能な社会への貢献	15
II 附属学校等の計画	
1 明豊中学・高等学校	16
2 明星小学校	17
3 明星幼稚園	19
4 附属幼稚園	20
5 境川保育園	21
6 春木保育園	22
7 大分香りの博物館	22
III 業務運営の改善・効率化等に関する計画	
1 組織運営	24
2 事務等の効率化・合理化	25
3 安全衛生管理	25
IV 財務内容の改善に関する計画	
1 財務基盤の安定化	26
2 外部資金等の確保	26
3 資金の有効活用	27
4 借入金及び債権等	28
V 施設・設備に関する計画	
1 キャンパス環境の整備	28
(別紙) 第3期中期計画 重要業績評価指標（KPI）	29

令和4年度 学校法人別府大学 事業計画

学校法人別府大学では、第3期中期計画（令和4年度～令和8年度）を策定し、学校を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中で、建学の精神のもと、地域に密着した学園づくりを進め、地域に貢献できる人材の育成や教育・研究の推進などに取り組み、安定した学校経営を行うための経営基盤の強化を図っている。

この第3期中期計画に基づいて、令和4年度の事業計画を次のとおり定める。

I 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部の計画

1 教育力の強化

(1) 教育の質保証

[中期計画]

アセスメントの方法確立に取り組むとともに、アセスメント結果に基づき、教育の改革・改善、さらにはディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）見直しに結びつけることで、内部質保証システムの好循環を確立する。

[事業計画] (企画運営会議、教務委員会、学生委員会)

大学

教務委員会

- ①アセスメント結果から各学科で取り組みができているか検証する。
- ②アセスメント・ポリシーの見直しに取り組む。

学生委員会

- ①学修支援ツールを有効活用し、学生の個別面談と問題学生の重点指導の実施と指導結果の情報共有を継続的に取り組むことで学生の学修状況の把握に努め、学生の修学支援を充実させる。

短大

- ①短大アセスメント・ポリシーに基づく各種アセスメントを確実に実行する。
- ②SDGs や DX 等の社会の変化に柔軟に対応し、より多面的・総合的な評価による教育改善を進めるため、各アセスメントと IR と一体化・効率化を進める。

(2) 授業内容・方法の改善

[中期計画]

DP、CP を確実に履行するため、授業改善に向けた FD/SD 活動を実施する。また、多様な学生への教育的配慮、ICT や DX の浸透に伴う社会の変化に対応するため、多面的な視点から FD/SD 活動を行うことで教育及び教育体制の改善を図る。

[事業計画] (教務委員会、FD 委員会)

大学

教務委員会

- ①授業改善のための FD およびアセスメントに関する理解を深め、改善に結びつけるための FD を 3 回以上実施する。

短大

- ①授業評価や授業相互参観等の FD/SD 活動を継続し、授業改善に関する FD/SD 研修会を 3 回以上実施する。

②学生が主体的学習態度を身につけるための学習支援に関する FD/SD 活動を 2 回以上計画実施する

③大学 DX を推進するため、遠隔授業の改善や遠隔による学生指導・学生支援方法の拡充に関する FD/SD 活動を 2 回以上計画実施する。また、遠隔授業実施期間（1 週間程度）を定めすべての授業科目をオンラインで実施することにより、学生及び教員の遠隔授業への対応力を強化する。

（3）教養教育改革と専門教育改革

[中期計画]

教養教育の目標を STEAM 教育、全人教育の観点から再設定し、教養教育科目的見直しを行う。また、教養教育と専門教育の役割、バランスを再検討し、専門科目を含む教育課程全体の最適化を図る。

[事業計画] （教務委員会、教養教育委員会）

大学

①各学部の教養教育科目についてできるだけ統一を図る。

②STEAM 教育について理解を深め、本学でどのように配置可能かを検討する。

短大

①STEAM 教育及び全人教育の観点から、教養教育科目や履修方法について検討し報告書を作成する。

（4）初年次教育の改善

[中期計画]

教務、学生支援、高大接続、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立し、全学共通で実施する。

[事業計画] （教養教育委員会、教務委員会）

大学

①初年次教育（導入・基礎演習）の現状の内容を整理し、目的をあらためて明らかにし、企画運営会議で報告する。

短大

①「基礎演習」では批判的思考力・論理的文章力の取り扱いを拡充するとともにグループワーク等基礎的なアカデミック・スキルの指導を徹底する。

②「進路指導 I」では自己分析や個別面談等の活動を通して学生の学習意識・習慣の早期確立を図る。

（5）修学指導の充実

[中期計画]

学生の相談内容や対応状況、学業の状況、生活状況、課外活動の状況等を把握・共有できるシステムと学生の自己点検・自己評価体制を確立し、学生の人間成長実感率を向上させるような修学指導を充実させる。また、退学防止、資格取得なども含めた総合的な学修支援のための学修支援センターを設置する。

[事業計画] (教務委員会、学生委員会)

大学

教務委員会

- ①学生が入力しやすいポートフォリオとなるよう見直し、システム改修を行う。
- ②学修支援センターの他大学の例を参考に本学に必要な要素を考え、基本構想を企画運営会議で報告する。

学生委員会

- ①学生指導マニュアル掲載の「学生指導の共通指針」に沿って、学修支援ツールを活用し学生の個別面談と問題学生の重点指導の実施と指導結果の情報共有に継続的に取り組み、学生の修学指導を充実させる。

短大

- ①学生による学業状況、生活状況、課外活動の状況などの「ポートフォリオ学修支援システム」への入力率を70%以上とするため、入力指導を行う授業科目を定めスケジュールを共通化する。

(6) 国際化への対応

[中期計画]

学生に海外留学・海外研修等の機会を提供するとともに、留学生との交流促進、海外とのオンラインなど多様な方法を活用した研修や交流を通して学生の国際感覚を養う。

[事業計画] (企画運営会議、留学推進センター、日本語教育研究センター)

大学

- ①海外留学推進センターでは、留学再開に向け、危機管理体制の構築などの準備を行う
- ②渡航を伴う海外留学を再開し、5名以上の学生を派遣し、学生に語学習得・多文化共生について学ぶ機会を提供する。
- ③学内でEnglish Cafeを開催し、延べ210名以上に日常的に英語で楽しんだり多文化に触れたりする機会を提供する。

短大

- ①海外研修計画の改善と参加者数5人以上を目標とする。
- ②渡航制限時はオンライン短期留学などの研修機会を提供し、参加者数5名以上を目標とする。
- ③学生主導による国際セミナー参加者との交流会を1回以上実施する。

(7) 教職課程の充実

[中期計画]

教職課程の教育体制を整備・強化するため、教職支援センターを設置し、教員の資質向上、卒業生のネットワーク強化、教員志望学生の指導充実などを行う。

[事業計画] (教職課程委員会)

大学

- ①教職支援センター設置に向け、機能や役割りを検討し、企画運営会議に報告する。
- ②カリキュラムに「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する科目を設置する。
- ③教職課程に関する自己点検評価を行い、報告書を作成し、HP上に公開する。
- ④教職課程の質保証のFD/SD研修会を1回以上実施する。

- ⑤大学教職課程委員会を6～7回開催し、新しい教育課程のカリキュラムを十分に踏まえつつ、各学科と情報並び認識の共有を図る。このため、大学教務委員会との連携も重視する。
- ⑥「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」及び「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の令和5年度における時間割の在り方を検討・計画する。

短大

- ①教職支援センターの設置にむけて、機能や役割を検討する。
- ②教職課程の質保証のためのFD/SD研修会を1回以上実施する。
- ③教職課程の自己点検・評価を実施し、報告書を作成する。

2 学生支援力の強化

(1) 学生指導、学生相談の充実

[中期計画]

学生指導ツールや学生相談室の充実・活用を図り、学生の諸問題に迅速かつ総合的にワンストップで対応する体制（学生支援センター）を設置し、個々の学生に応じたサポート体制を拡充して学生の修学意欲向上と中途退学率の減少に取り組む。

[事業計画] （学生委員会）

- ①「学生指導マニュアル」に基づいた学生指導を教職員に周知徹底し、学部・学科・学生部・学生相談室等との協力が密にとれる体制を強化する。
- ②学生の諸問題に総合的かつ迅速に対応する支援体制（学生支援センター）の具体案を学生支援プロジェクトと協力してWG等により検討し、R4年度内にまとめる。
- ③学生の生活指導、マナー指導のため各種講話会を1回以上企画・実施する。

(2) 学生生活環境の整備

[中期計画]

適宜、アンケート調査などを実施して学生からの要望を幅広く収集し、学習・生活環境改善に活用して学生満足度をあげ、中途退学率の減少に取り組む。

[事業計画] （学生委員会）

- ①学生意見箱、学生が参画する点検・評価会議及びFDや学生満足度調査等を通じて学生の不満や要望を把握し、適切な方法を検討して、学生の満足度が向上するよう対応を進める。
- ②学生の利便性を考慮し閉門時間の適正な延長を求め、実現化に向け大学に働きかける。

(3) 奨学制度（在学生採用）の創設

[中期計画]

入学後の奨学金制度等の充実は学力優秀でありながら経済的事情で中途退学する学生を減らすために必要不可欠である。高等教育等修学支援新制度の条件に該当しない環境の学生支援、成績優秀者の進学支援なども含め、在学生に対する奨学制度の拡充を図る。

[事業計画] （学生委員会）

- ①高等教育等修学支援新制度の条件に該当せずコロナ禍により経済的に困窮する学生へ本学独自の特例奨学金による支援を継続する。

- ②新規要領に基づく成績優秀奨学金制度の円滑な実施を図る。

(4) 留学生支援の充実

[中期計画]

留学生教育について全学的な理解を深め、関連部署との連携を図る。留学生に対する交流イベント、学習・生活相談、留学生後援会等の充実を図り、留学生が充実した学生生活を送ることができるように支援を強化する。

[事業計画] (留学生委員会)

- ①留学生指導を全学的に協力・推進する体制を維持するため、留学生委員会を連携の中核とする。
- ②留学生の支援ニーズを把握し、ニーズに応じた支援を実施する。
- ③留学生相談体制の連携を強化する。
- ④留学生が参加できる日本人との交流催事を1回以上企画する。
- ⑤新入留学生対象の講話会を前後期に各1回実施し、生活指導・就学指導・入管法ほか法律遵守などの指導を徹底する。

(5) 障がい学生支援の充実

[中期計画]

障害者差別解消法に基づき、学修支援から就職支援まで障がい学生の支援充実を図る。また、障がい学生が障がいの程度に応じて学修ができるように長期履修の制度化に取り組む。

[事業計画] (学生委員会)

- ①バリアフリーマップを点検し、改善の必要がある場合は施設整備の担当課等に改修等を要望する。
- ②入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備を進める。
- ③在学中の障がい学生への対応は、関係者会議などを隨時開催し、時宜に応じた対応を行うほか、合理的配慮に関する規程作成など体制整備をさらに進める。
- ④学士課程の長期履修制度の導入とその支援教育体制の検討を継続する(大学)。

(6) 課外活動の充実とスポーツの振興

[中期計画]

学生の主体性を育成するために隨時、定例的なイベントの適正性を検証し、改善を図る。 学生のスポーツや文化活動について剣道部・柔道部・硬式野球部・吹奏楽団など強化部を中心に、九州大会や全国大会で優秀な成績を取ることができるよう支援する。

[事業計画] (学生委員会)

- ①学園祭等を学生に主体的に運営させ、成功させる。引き続き石垣祭とさつき祭の内容を検討する。
- ②現行の課外活動の規程を見直し改定する。
- ③学生のスポーツ・文化活動を支援し、各強化部等が掲げる目標を達成できるよう支援する。
学生の課外活動への参加を促すため、課外活動団体と学生委員会の関わり方、顧問制度について検討し、企画運営会議で報告する。

(7) 災害対策の充実

[中期計画]

自然災害や新興感染症を念頭に危機管理体制の整備、災害対策マニュアルの改訂、被災学生の経済的支援の充実を図る。飲料水、非常食、生活日用品の備蓄を行い、災害時の避難場所としての機能構築に取り組む。

[事業計画] (企画運営会議、学生委員会)

- ①自然災害や新興感染症のまん延を念頭に危機管理体制の一環で本学独自に飲料水、非常食、生活日常品の備蓄など被災学生の支援について検討する。
- ②防災訓練について、内容の見直し、避難方法や避難場所の周知徹底を図るなどより充実させる。
- ③メディアセンターと協同して学生安否確認システムの構築に取り組む。
- ④災害対策マニュアルの改訂を行う。
- ⑤メンタルケアの理解も含めて、災害時対応の研修会を年1回は実施する。
- ⑥地域連携推進センターと協同して災害時のボランティアのリーダーを養成する。

3 就職力の強化

(1) キャリア教育の理念の共有

[中期計画]

全ての教養科目・専門科目はキャリア教育につながるものであることを念頭において、学生の規範となるべく姿勢を示しつつ、人間力を涵養する。

[事業計画] (就職委員会、キャリアセンター)

大学

- ①「全ての教養科目・専門科目はキャリア教育につながるものである」という全学共通のキャリア教育の考え方を確立・浸透させるため、就職委員会、キャリア支援センター、教務委員会、FD委員会等が連携し、共同で検討し、企画運営会議で報告する。

短大

- ①キャリア支援センターと連携して実施している雇用主アンケート調査の結果を全教職員で共有し、求められるキャリア教育理念とその修得方法について検討し、取りまとめる。

(2) キャリア科目的改善

[中期計画]

キャリア教育の内容や履修方法の見直しを隨時行い、全ての学生がキャリアに関する意識を高めることができるよう一貫したキャリア教育プログラムを確立する。

[事業計画] (就職委員会、キャリアセンター、教務委員会)

大学

- ①全学で必修科目となるキャリア教育Ⅰ、インターンシップ基礎のカリキュラム・運営体制を確立する。その上で、キャリア教育プログラムの全体像のあり方を検討し、選択科目のキャリア教育Ⅱ、インターンシップⅡ、総合ゼミⅠ、Ⅱを含めて、全体として一貫したプログラムとする。
- ②キャリア教育担当教員および就職委員会と協力して、キャリア教育の効果的な運用について検討する。

短大

- ①全学生が受講するキャリア教育科目について、担当教員とキャリア支援センター及び就職委員の連携を強化し、キャリア支援情報の周知を徹底する。
- ②キャリア教育科目「進路指導Ⅰ、Ⅱ」の内容及び教材の変更を検討する。

(3) 教育全体でのキャリア教育の推進

[中期計画]

教養教育、専門教育の両方において、社会人としての基礎力となる汎用的能力の育成を図る。各授業内で文章作成、情報処理の時間を増やし、グループワークを推進する。

[事業計画] (就職委員会、教務委員会)

大学

- ①全ての教養科目・専門科目において、思考力・情報力・表現力・実行力の向上を図る内容とする。
令和4年度は、問題解決力を測定するアセスメントテスト「GPS Academic」の活用をキャリア教育Ⅰ、1年次の導入演習・基礎演習、2年次の発展演習Ⅰ・Ⅱを中心に検討する。
- ②授業内での汎用力育成、文章作成、情報処理等が現状どうなっているのかを把握する。

短大

- ①授業を担当する教員間でそれぞれの教育内容について理解を深め、情報共有を行い、学生が主体的に取り組む教授方法を検討し、社会人として求められる汎用的能力の修得を図る。

(4) 正課外のキャリア支援策の充実

[中期計画]

就職試験に対応するため、各種キャリア講座・就職支援行事等を実施し、参加学生を増やし、就職率向上を図る。情報機器を使った就職活動のスキルについても講座を開催する。

[事業計画] (就職委員会、キャリアセンター)

大学

- ①就職オリエンテーションやキャリア講座において、情報機器を使った就職活動のスキルを修得させる。
- ②各種キャリア講座・就職支援行事のさらなるPRを行い、参加率を上げる。
- ③公務員・教員志望の学生が増加し、合格者も増加している。こうした状況を踏まえ、公務員受験対策講座・教員採用試験受験対策講座のさらなる充実を図る。
- ④これらの取組を通じて、就職マインドと就職活動のスキルの向上を図り、実就職率80%（令和2年度68.4%）を目標とする。

短大

- ①キャリア支援センター及び就職委員会が主催するキャリア支援講座・就職支援事業等について学生への周知を徹底し、参加率向上を図る。

(5) キャリア支援センターの充実

[中期計画]

実践的・魅力的な各種講座・イベントを企画し、参加者数・参加率の向上を図る。また、個別相談の対応件数の増加を図る。県内企業の開拓を進め、求人票の件数増加を図る。

[事業計画] (就職委員会、キャリアセンター)

大学

- ①就職オリエンテーションの内容をより魅力的なものとし、さらなる P Rを行い、各回の参加率70%を目指とする。
- ②キャリア支援センターの利用方法や利用のメリットをわかりやすく P Rし、個別相談の対応件数の増加を図る。
- ③求人票の件数増加を図るため、これまで求人票をもらっていない県内企業の新規開拓を行う。
- ④先輩の体験談・インタビューなどの動画を撮影・蓄積し、学生が閲覧できるようライブラリ化を行う。

短大

- ①各種講座・イベントについて、学生向けの掲示方法を検討し、学科会議等で教員への周知を図り学生参加を促して前年度を上回る参加者を獲得する。

（6）各機関・教員との連携

[中期計画]

留学生課、臨床心理相談室、専門的な知識を有する教員などと連携し、支援を行う。進路に悩んでいる学生に対し、担当教員と連携し、キャリア支援センターの利用を促し進路決定率をさらに上げる。

[事業計画] （就職委員会、キャリアセンター）

大学

- ①キャリア支援センターと各学科の教員とが連携し、進路に悩んでいる学生をサポートする。進学・就職以外の進路についても把握する。
- ②キャリア支援センター、各学科の教員、留学生課が連携し、留学生の進路についてもしっかりとサポート、把握を行う。
- ③精神的なサポートが必要な学生に対し、臨床心理相談室、専門的な知識を有する教員などと連携し、支援を行う。
- ④こうした取り組みを通じ、現状 87%（令和 2 年度）である進路決定率を 92%に向上させる。

短大

- ①就職希望学生の就職率 100%を達成できるよう、学内及び求人先との連携を強化し、個別指導を実施する。
- ②就職を希望しない学生についても学生の事情を理解し、卒後の支援を含め継続的かつ丁寧な進路指導を心掛ける。

4 研究力の強化

（1）研究・創作活動の充実

[中期計画]

全国レベルの重点研究拠点の整備、研究成果発表や論文投稿の促進、学内公募研究助成制度の効果的な運用、研究者の相互交流の場の設定、サバティカル制度の導入に取り組む。

[事業計画] （企画運営会議、文学研究科専攻長会議、食物専攻長会議）

大学

- ①文化庁の文化財保存関係で重点研究の整備を申請し、さらに全国レベルの研究拠点化を進める。

- ②研究成果発表や論文投稿や学内公募研究助成制度への応募をすすめるため、学科での促進を進め
る案を提出する。
- ③研究者の交流の場を広げるため、大学での学会開催誘致を進める。来年度は古文書学会が開かれ
る。
- ④夏・春の期間を利用したミニサバティカルを制度化する。

短大

- ①研究成果の発表として、論文執筆について 60%以上の教員が行うこととする。
- ②学長裁量経費の研究支援の応募数を食物栄養科 2 名、初等教育科 5 名以上とする。
- ③全国保育士養成協議会九州ブロックセミナー大分大会を開催する。

(2) 外部研究資金の獲得推進

[中期計画]

競争的研究費の申請数・採択数を増やし、過去 5 年の 1.5 倍とする。また、共同研究・受託研究を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

[事業計画] (企画運営会議、文学研究科専攻長会議、食物専攻長会議)

大学

- ①初年次は、学科で共同研究・受託研究、科研費などの外部資金の導入について議論をし、1.5 倍となる計画を立案してもらう。研究支援体制についてもどう強化するかを議論する。

短大

- ①科研費等の外部資金の申請を 20%以上の教員が行う。
- ②公的研究資金の適正管理、研究活動の不正防止を継続する。そのための FD/SD 研修会を実施する。

(3) 学生の研究活動の支援

[中期計画]

教員と学生がともに真理を探究する「学問研究の共同体」に立ち戻り、自由に語り合う大学を目指す。意欲ある学生を研究に誘導し、共同研究や研究支援を積極的に行い、研究の成果発表を支援する。

[事業計画] (企画運営会議、文学研究科専攻長会議、食物専攻長会議)

大学

- ①昨年 12 月の 70 周年記念セレモニーで発表された学生の自主的活動を活かしながら、研究室活動や学内の学会を活性化する。初年度は各学科で学生と活動の活性化について議論する場を設ける。

短大

- ①卒業時の研究発表会、専攻科での修論発表会を実施し、学習のまとめに関する自己評価に役立てる。
- ②学生の研究活動を各科 2 件以上 HP に掲載する。

5 地域力の強化

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

[中期計画]

地域で学ぶ人材像の構築を目指し、地域における継続的な学びができる学習環境の構築を目的として、公開講座、研修・講習を実施する。また地域ボランティアや、地域と連携する授業への参加者取込を行い、専門領域における学習の場の整備を行う。

[事業計画] (地域連携推進センター)

- ①地域と連携した授業実施の支援と PBL 実施
- ②公開講座・研修・講習等の地域との連携事業の推進・外部履修状況の把握
(大学：地域・企業等からの参加者 300 人以上を目標)
(短大：地域・企業等からの参加者 100 人以上を目標)
- ③おおいた地域連携プラットフォームとの協働
- ④地域ボランティア活動の推進

(2) 知的資源の地域への開放・活用

[中期計画]

公開講座・フォーラムなど地域向けの公開企画の充実と、オープンエデュケーションルームの利活用を促進する。自治体や各種団体等の特定の対象へ向けた職能開発やリカレントの実施を推進し、別府、大分、九州の地域をテーマとした活動を展開し、教育・研究と地域社会の融合を目指す。

[事業計画] (地域連携推進センター)

- ①別府市・別府商工会議所と連携した研修事業の検討・実施
- ②オープンエデュケーションルームの活用促進
(大学：現在のコンテンツ数（51本）を 83 本以上用意し、HP 上で公開する)
(短大：現在のコンテンツ数（2本）を 5 本以上用意し、HP 上で公開する)
- ③おおいた地域連携プラットフォームの実践型地域活動事業の参加の推進
- ④研究ブランディング事業（九州文化財保存推進連絡会議、九州文化財保存学研究会）の継続支援

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

[中期計画]

教養・専門を通じた学年や成長段階に則したコンテンツの開発・提供を目的として、地域における課題解決型授業、専門授業でのフィールド活用、地域イベントへの参加、学外研修への参加、ボランティアの意味の理解と実践、地域活動における高大接続事業の検討を行う。

[事業計画] (地域連携推進センター、教務委員会)

- ①地域における課題解決型授業の実施（PBL の構築・実施、実践把握）
(大学：地域創生プロジェクト等の地域における課題解決型授業を 5 件以上実施する)
(短大：地域フィールドワーク演習等の地域における課題解決型授業を 2 件以上実施する)
- ②専門授業でのフィールド活用（授業におけるフィールドワークの取り組み支援と実践把握）
- ③地域のイベントへの参加（地域事業へのボランティア参加）
(大学：5 件以上の地域のイベントへの参加及び同イベントへのボランティア参加者数を 200 人以上を目標)
(短大：5 件以上の地域のイベントへの参加及び同イベントへのボランティア参加者数を 100 人以上を目標)
- ④学外研修への参加（自治体や他団体・大学の実施する学びの場への参加）

⑤ボランティアの意味の理解と実践（ボランティア活動への参加の推進）

地域活動における高大接続事業（地域活動における高校生以下の取り組みの検討）

⑥地域連携推進センターと協力して、どのような授業展開ができるかを検討する。

（4）自治体、大学、企業、施設等との連携

[中期計画]

大分県、別府市、県内各市町村、県外の市町村との連携をはじめ、企業を含め、多様な地域との連携・交流を実施し、学生の学びや研究の推進に活用していく。

[事業計画]（地域連携推進センター）

- ①おおいた地域連携プラットフォームを活用した自治体・企業との連携プロジェクトの推進
(大学：申請件数5件以上を目標)
(短大：申請件数2件以上を目標)
- ②学生の地域での学びの連携を推進

（5）地域で活躍している卒業生との連携

[中期計画]

リカレント学習の対象として、従来からの研究会・学会活動の推進支援を行い、同窓会・卒業生との連携を緊密なものとして、学部学科やサークルを超えた関係を構築し、地域の窓口としての機能強化を図る。

[事業計画]（地域連携推進センター）

- ①各学科のリカレント学習を支援
- ②各学科と連携して、地域で活躍する卒業生の把握（学科・キャリアと連携した動画の作成）
各学科の卒業生との共同事業の検討

【「5 地域力の強化」に係るアウトカム指標】

- ①本学公開講座等各種事業への地域・企業等からの参加者にアンケート調査を行い、回答者の70%以上の満足を目指（短大は70%）
- ②本学が募集する学生ボランティアへ200名以上の参加及び参加した学生に達成感のアンケート調査を行い、達成感を得た者を70%以上を目指（短大は100名以上70%以上）

6 募集力の強化

（1）学生募集組織・活動の充実

[中期計画]

募集対象である県内・県外及び海外の高等学校等からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。

[事業計画]（学生募集戦略会議）

- ①県内・県外・海外の志願者・入学者の学科ごとの動向を分析し、学科の様態に応じた募集戦略を構築・実践する。そのために学生募集戦略会議を年間複数回開催する。
- ②募集関係者の出向と受験メディアの媒体を通して、募集が手薄な県外高校への情宣活動を強化する。高校訪問は年間3回出向し、受験メディアの進学相談会等には年間25回を目標とする。

（2）奨学生制度（募集関係）の改革

[中期計画]

現行の奨学生制度を見直し、学生募集の施策としての効率を高める。特に、大学の推薦系入試に対応した奨学生及び特別枠奨学生の選抜方法を改善し、高校生の受験意欲を高めるとともに、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。

[事業計画] （学生募集戦略会議）

学校推薦系入試に対応した奨学生及び特別枠奨学生選抜方法の改善について検討する。

（3）学科の募集力の強化

[中期計画]

各学科が教育の工夫・改善に努めるとともに、学生募集対策会議と連携し、募集戦略や情報発信を積極的に展開する。また、学科独自のセミナーや出前授業を実施し、学科の情報発信力を強化し、志願者の増加と定員の充足を図る。特に収容定員充足率が低い学科について充足率の改善に取り組む。

[事業計画] （学生募集戦略会議）

- ①各学科が競合校との教育活動上の差別化について検討し、自学科のブランディングを推し進めるように促す。
- ②学生募集統括部と各学科の募集担当委員の連絡・連携を強化し、学生募集体制の実質化を推進する。
- ③学科情報誌に関し、内容の充実と時宜を得た刊行を行うよう促す。
- ④定員充足率の低い学科については、教育内容の工夫・改善、学科情報の積極的な発信、高大連携事業の意欲的な実践などを通して、高校生の進学意欲を喚起するよう促す。

（4）地域社会との連携の推進

[中期計画]

大学・短大が県内の高校、自治体、企業等と連携し、地域の教育や産業の振興に協力することを通して、本学の教育・研究活動を県内に広く周知させ、県内高校生の本学への進学意欲を醸成する。また、そのための地域社会への広報活動も積極的に展開する。

[事業計画] （学生募集戦略会議）

- ①県内高校と大学体験を始めとする高大連携を積極的に推進するとともに、高校の進路ガイダンスや出前授業の要請にも積極的に応じ、本学への理解を促進させ、志願者の増加を図る。年間、高校生の大学体験は10件、PTAの大学見学は5件、高校の進路ガイダンスは50件、県下高校への出向説明会は30件を目標とする。
- ③従来のJR駅の広告媒体や新聞・テレビを通した情報発信の効果について検証し、より効果的な社会向け情報発信の方法を検討する。

（5）オープンキャンパスの積極的取組

[中期計画]

オープンキャンパスを通して高校生の本学への進学意欲を高める。そのためには各学科のセミナーを更に工夫・改善し、高校生の興味・関心を高める必要がある。また、コロナ禍で中止していた学生スタッフによる来学者エスコート体制の復活を目指す。

[事業計画] （大学オープンキャンパス委員会）

- ①年間3回の全学オープンキャンパス(OC)を企画する。OCの実施に当たっては、学科ブランディングの一環として、各学科の教育的特色を鮮明に打ち出すよう工夫・改善することを促す。

- ②各学科独自のセミナーを積極的に開催するよう促す。

(6) 附属高校との連携強化

[中期計画]

附属の明豊高等学校との連携を強化する。令和2年度より設置された「高大連携クラス」の生徒を対象に、大学の学科説明や授業体験等をこれまで以上に実施していくことで、明豊高校生の本学への進学意欲を高め、内部進学者の定着を図る。

[事業計画] (入試委員会)

附属の明豊高等学校との連携を強化する。令和2年度より設置された「高大連携クラス」の生徒を対象に、大学の学科説明や授業体験等をこれまで以上に実施していくことで、明豊高校生の本学への進学意欲を高め、内部進学者の定着を図る。

(7) 入学者選抜の改革

[中期計画]

アドミッションポリシーと併せて入学者選抜の方法が適切であるか常に確認し、より本学にふさわしい内容へと改革を進める。効率の良い願書受付の方法を検討し、導入していく。それらを通して、定員充足率100%を維持していく。

[事業計画] (入試委員会)

- ①2021年4月より公開した新アドミッションポリシーについて、本学にふさわしい内容であるか確認し、再検討していく。
- ②アドミッションポリシーの再検討と併せて、総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・特別選抜の各入学者選抜について、それぞれ本学にふさわしい内容であるか確認し、検討していく。
- ③10月以降の2023年度入学者選抜に向けて、4月より9月までの前学期において、6回以上入試委員会を開催し、①②について慎重に検討し、改善を図る。

7 マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

[中期計画]

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証、I R活動などにおける内部質保証の評価改善の取組を横断的に検証するPDCAサイクルに整理し、より確かな教学マネジメントの仕組みを確立する。

[事業計画] (企画運営会議)

- ①「教育の質保証に関する取組指針」に基づき教育及び学習成果アンケート調査を実施し、内部質保証のPDCAサイクルの有効的な運用に役立てる。
- ②FD/SD研修会において、教学マネジメントにおける本学の現状と課題を共有する。

(2) I R活動・自己点検評価の充実

[中期計画]

内部質保証の手法の確立に合わせ、I R委員会を再編し、教学マネジメントを支える基盤を確立する。また、令和8年度認証評価の受審に向け、毎年の自己点検評価を確実に行い、第4巡目の認証評価基準に基づいた『自己点検評価』を令和7年度内に刊行する。

[事業計画] (企画運営会議)

- ① I R 委員会を中心に I R 活動を実施し、教育改善に活かす。
- ②自己点検評価書を刊行する。
- ③ポートフォリオ学修支援システムの活用や個別面談で得られた学修・生活データについてガイドラインに添った記載を促進する。ここで得られた情報及びアセスメントで得られた情報を分析し、改善に結び付けるサイクルを確立する。

大学

- ①令和元年度認証評価結果の改善報告書の作成に向けて準備を行う。

短大

- ①令和4年度「自己点検評価・報告書」を刊行する。
- ②ポートフォリオ学修支援システムの記載を促進し、学修や生活データを学生支援に活用して休・退学防止等に役立てる。

(3) 学長による学生や教職員の声の把握

[中期計画]

アンケートや意見箱などから学生・教職員の声を聞くとともに、学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取組の指標として活用する。

[事業計画] (企画運営会議)

大学・短大

- ①学生委員会を中心に、学生意見箱や学生満足度調査などによって学生の声を汲み取り、それを反映した改善に取り組む。
- ②FD委員会を中心に、学生との点検・評価会議や学生とのFDを引き続き実施する。短大は学科ごとに学長懇談会を1回ずつ実施する。

(4) 適正な人事の実施

[中期計画]

大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守し専任教員を採用・確保するとともに、対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、効率的・効果的な人員配置を行う。また、教員評価結果を教員表彰や処遇等に反映させ、すぐれた活動の促進を図る。

[事業計画] (企画運営会議)

- ①適切な採用補充を行い、大学設置基準、教職課程認定基準を満たした教員体制を維持する。
引き続き、資格関係の業績に関する適切な研究と業績の積み増しを推進する。
- ②令和3年度教員評価による評価結果を基に優秀教員の表彰を行い、処遇に反映させる。

(5) 教育学習環境の改善・充実

[中期計画]

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいるだけで憩いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しく環境に配慮したキャンパス、多様な学生のあり方に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。

[事業計画] (企画運営会議)

大学

- ①学生が学習、研究、創作に励み、わくわくするような学習環境を整備するには、引き続き現行の体制を改善し、学生の声を受け止め、それを実現できるシステムをさらに改善・充実する。

短大

- ①教育の内部質保証の一環として、引き続き大学・短大の教育学習環境の整備に取り組む。

(6) 広報の充実

[中期計画]

別府大学の「価値（らしさ）」を創出し、ウェブサイトや広報誌、SNS、メディアなどを通じて、幅広いステークホルダーに向けた魅力的な情報発信を行う。また、その「価値」を深く浸透させるプランディング戦略を行い、大学の評価を高める。「別府“温泉”大学」など、大学の顔づくりとなる取り組みを継続し、全国での認知向上に取り組む。

[事業計画] (広報室)

- ①広報誌やウェブサイト、SNSなど既存の情報発信について見直し、改善・充実を図る。
②別府大学の強みや特色を再認識し、別府大学の「価値」を掘り起こす。
③別府“温泉”大学の活動を継続し、県内外で認知度を高める。

8 持続可能な社会への貢献

(1) 持続可能な社会への対応

[中期計画]

持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成するため、「SDGs 基本方針（仮称）」を定めるとともに、教育・研究活動、キャンパス整備、地域貢献、教職員研修などすべての活動を通して SDGs 達成への取組を推進する。

[事業計画] (企画運営会議)

- ①「SDGs 基本方針（仮称）」の検討を開始し、早期に同方針を策定できるように準備する。
②教育・研究活動、キャンパス整備、地域貢献、教職員研修などすべての活動を通して、SDGs 達成への取組を検討していく。

(2) 大学 DX の推進

[中期計画]

多様な学生に対する個別最適化された学修や、個別支援を実現するため、教育の情報化、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの推進、業務効率化などに関する「大学 DX 推進基本計画」を定め、大学 DX を推進する。

[事業計画] (企画運営会議、数理・データサイエンス教育推進委員会)

- ①文部科学省の認定を受けた（令和 3 年度）、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）の自己点検評価を継続して実施し、同プログラムの充実を図る。
さらに、同プログラムプラスへの申請を検討する。
②この 2 年間のコロナ禍の中で獲得できた教育・研究のデジタル的手法をアフターコロナの中どのように活用するかを考え、制度化する。
③業務効率化などに関する「大学 DX 推進基本計画」の基本方針の検討を開始し、早期に同計画

を策定できるように準備する。

II 附属学校等の計画

1 明豊中学校・高等学校

(1) 「心を磨き、知性を磨き、技を磨く」教育の実現

[中期計画]

- (1) すべての教育活動で「心を磨く」教育の実践「確かな学力」の確実な育成
生徒一人一人が高い目標をもち日々精進する中で、人間的な成長を促す教育を実践する。
- (2) 「確かな学力」の確実な育成
すべての教科で、ＩＣＴ機器を取り入れ授業改善を推進し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質・能力を効果的に育成する。また、探究活動を通してこれらの資質・能力を高め、これから時代に順応できる力を育成する。
- (3) 意欲・向上心や自制心等の非認知能力の育成
系統的・計画的なキャリア教育により、すべての教育活動で非認知能力を育成する。
- (4) 強化部の「全国制覇」の実現
「よりハイレベルな競技力と人間力の育成」を目指す。強化部に対する学校全体のサポート体制を充実する。

[事業計画]

- (1) 本校の教育目標に基づいた「キャリア・プランニングシート」を作成する。生徒全員がキャリア・プランニングを実践する。
- (2) 全教科で授業改善会議を実施する（毎週）。校長、副校長による授業観察と事後指導を実施する（全教員）。授業観察期間は互見授業を併せて実施する。
- (3) 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」の双方を適切に評価できるよう、全教員が定期考査の問題を改善する。

(2) 特色ある学校づくりの強化

[中期計画]

- (1) 特別進学クラスの強化
「九大専科」を開設し、九州大学合格を目指す特別プログラムを実施する。
- (2) 高大連携クラスの強化
「情報経営進学コース」、「初等教育・食物進学コース」、「文学部進学コース」の3コースにより、別府大学との接続性を強め、将来、県内で活躍できる人材を育成する。
- (3) 看護教育の充実
地域の医療機関と連携し、地域に貢献できるプロフェッショナルな人材を育成する。
- (4) 学習サポート体制の強化
英語におけるオンライン学習や多読学習の実施、個別指導や相談体制の充実、放課後や休日における図書館の解放など、個々の生徒に応じた学習サポート体制を強化する。
- (5) 部活動の充実
ソフトボール部、野外活動部、ドローン部など新しい部活動により、学習と両立しながら充実した学校生活を送ることができる環境を整える。

[事業計画]

- (1) 「九大専科」のシラバスを全教科で作成・実行する。すべての生徒が自身に合った学習方法を体得し、対外模試でSクラスの成績に到達する。
- (2) 「高大・連携クラス」では、別府大学との連携授業を100%実施する。別府大学、短期大学部への進学者を他クラスと合わせて50名にする。
- (3) 英語におけるオンライン学習や多読学習を実施する。図書館を活用する生徒を50人／1日を目標に増加させる。
- (4) すべての生徒に学習以外の部活動、生徒活動、ボランティア活動等に取り組ませる。

(3) 学校間連携の強化

[中期計画]

- (1) 明星小学校との日常的な連携・交流の強化・充実
明星小学校の児童と明豊中学の生徒や教員間の交流の機会を拡大するとともに、授業や学校行事における連携・交流など、一体感を高める取り組みを実施する。
- (2) 高大連携クラスの教育活動の充実
別府大学との連携を強化し、連携科目の内容を充実させるとともに、高校で学習すべき内容を確実に習得させ、大学への学びにつなげる。

[事業計画]

- (1) 明星小学校との日常的な連携・交流の強化・充実
明星小学校の児童と明豊中学の生徒や教員間の交流の機会を拡大するとともに、授業や学校行事における連携・交流など、一体感を高める取り組みを実施する。
- (2) 高大連携クラスの教育活動の充実
別府大学との連携を強化し、連携科目の内容を充実させるとともに、高校で学習すべき内容を確実に習得させ、大学への学びにつなげる。

(4) 学校経営力の強化

[中期計画]

- (1) ミドルリーダーの育成の強化
年齢に関係なく、学校改革に熱意をもって取り組む人材を集め、「学校経営戦略会議」を組織。月に1回程度の研修や議論を通して、ミドルリーダーとしての資質を高める。
- (2) 生徒募集活動の強化
計画的、継続的、効果的に募集活動を行うため、生徒募集戦略会議を組織し、月に1回程度の推進会議を実施する。また、効果的な広報活動を行うため、広報特別班を組織。中学生の実態やニーズに応じた広報の方法を広く検討する。

[事業計画]

- (1) 「学校経営戦略会議」を立ち上げ、経営の機動力を高める。月に1回戦略会議を実施し、事業の進行管理とP D C Aを実施する。
- (2) 「生徒募集戦略会議」を立ち上げ、効果的な募集活動を行う。月に1回戦略会議を実施し、情報を収集し、募集計画の検討を行う。中学入試については受験生100名、入学生60名、高校については、受験生1300名、入学生200名を目指す。

2 明星小学校

(1) 特色ある学校づくりに関する具体的方策

[中期計画]

- (1) 主体的な学習の促進
子どもの主体的な追究力、深い学びを育む明星スタンダードの構築を目指して、授業改善のための校内研究を充実させる。
- (2) I C T の活用の充実
I C Tを活用した学習スタイルを確立し、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- (3) 英語教育の充実
英語の4技能育成のため、1年生からテキストを用い、1年生から4年生は週2時間、5年生・6年生は週3時間の英語学習を確保し、体系的に学ばせる。
- (4) 豊かな心の育成の促進
一人ひとりが大切にされ、互いに認め合い支え合う学年・学級づくりのために取組を充実させる。
- (5) 健やかな体の育成の促進
運動の楽しさや喜びを味わい、運動の特性に応じた技能を身につけるための計画的な取り組みを実践する。

[事業計画]

- ①全教員が研究授業を行い、授業改善に努める。
- ②幼教センターとの連携や ICT 研修を通して、学習効果を高める ICT 活用を目指す。
- ③英語 4 技能（聞く・読む・話す・書く）の育成の充実を図る。5・6 年生を対象に GTEC Junior（英語 4 技能検定）を実施し、6 年生は 4 段階以上、5 年生は 3 段階以上を目指す。
- ④一人一人が大切にされ、互いに認め合い支え合う学級・学年づくりに努める。学期毎に児童アンケートを行い評価する。
- ⑤運動の楽しさや喜びについて、学期毎に児童アンケートを行い評価する。

（2）マネジメント力の強化

[中期計画]

- (1) 教職員との教育活動の共有
企画委員会により、教育活動の事業計画・事業報告の成果を評価検証し、全教員へ広げ、その結果に基づいて教育課程を改善する仕組を整備する。
- (2) 主体性を持った教育活動への取組の充実
全教員が各プロジェクトに分かれ、教育活動の成果を評価検証し、その結果に基づいて教育課程を改善する仕組を整備する。
- (3) 目標管理シートを活用した自己点検・評価の充実
自己点検・評価に基づく事業計画・事業報告、教育の質保証を総合的な PDCA サイクルに整理し直し、より確かなマネジメントの仕組みを確立する。
- (4) 研修の充実
私学ならではの小学校教育の展開を目指して、私立小学校連合会教員研修会や外部講師の招聘等、積極的に研修に参加できる体制づくりに取り組む。

[事業計画]

- ①毎月、校長・副校長・教務主任・各プロジェクト代表による企画委員会を開催し、教育活動の事業計画・事業報告の評価、改善の仕組みを整備する。
- ②全教員を 5 つのプロジェクトに分け、役割に対する自覚を促す。
- ③各プロジェクトに沿った目標管理シートを活用し自己点検・評価をさせる。
- ④私学ならではの小学校教育の展開を目指して、日私小連主催の研修に積極的に参加する。

（3）児童募集力の強化

[中期計画]

- (1) オープンスクール（OS）の積極的取組
入学予定の児童・保護者が OS を通じて明星小に良い印象を持ち、進学意欲を高めるため、本校に期待する保護者ニーズの分析を進め、公開内容を更に工夫する。
- (2) 広報の充実
明星小学校の魅力を広く周知させるため、多彩な広報活動を展開する。特に情報伝達が不十分な別府市外への情報発信力を強化する。

[事業計画]

- ①年 2 回（6 月・9 月）オープンスクールを開催。本校の特徴である英語の授業や ICT を活用した授業、全校英語集会等を公開し、進学意欲を高める。
- ②オープンスクール開催に合わせて、別府市のみならず大分市・杵築市・日出町の各幼稚園・保育園に新規訪問園を増やす。さらに、ホームページでの広報、大分・別府駅広報、新聞広告等に取り組む。

（4）校種間連携の強化

[中期計画]

- (1) 幼稚園との連携の充実
明星小学校に良い印象を持ち、進学意欲を高めるため、就学児（年長組）との交流を計画的・積極的に実施する。
- (2) 中・高等学校との連携の充実
明豊キャンパス内の明豊中学・高校との連携を計画的・積極的に行い、進学先としてのつながりを強化する。

- (3) 大学・短大との連携の充実
大学・短大と連携した教育活動を計画的・積極的に行い、法人としての縦のつながりを強化する。
- (4) 明豊キャンパス内の校種連絡会の充実
明豊キャンパス内の幼・小・中・高の連絡会を定期的に開催し、キャンパス内のつながりを強化する。

[事業計画]

- ①進学意欲を高めるため、就学児を中心に、年3回学期毎に高・低・中学年と交流を実施する。
- ②年2回、5・6年生を中心に明豊中学校との交流を行い、進学先としてのつながりを強化する。
- ③大学・短大との交流を行う（年3回、食育で全学年と交流を行う）。
- ④毎月、幼・小・中高の校種連絡会を実施し、キャンパス内の調整や情報交換等を行う。

(5) 教育環境整備の強化

[中期計画]

- (1) 保護者の会との連携の充実
保護者の会と連携し、明星小学校の教育活動や児童が安心して安全に教育活動に打ち込める教育環境の整備を計画的・積極的に実施する。
- (2) 管理職による保護者や児童、教職員の声の把握
管理職が保護者や児童、教職員と対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して小学校の改善に取り組む。

[事業計画]

- ①保護者の会との連携のため、年間8回、保護者の会役員会（会長・副会長・各学年代表・監査等）を開催し、教育活動への理解と児童の教育環境整備の充実を図る。
- ②担任→学年長→副校長→校長という報・連・相の流れをスムーズにし、風通しのよい職場環境づくりに取り組む。

3 明星幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

[中期計画]

- (1) 基本的な生活習慣の育成
人として生きていくための基本となる生活習慣を育む。
- (2) 健康・安全に留意した身体づくり
自立した生活を送れるようにするために、体力づくりに励みながら、自分の身体は自分で守ることができるようとする。
- (3) 自然や人・物に対する感性の育成
知識・技能の習得のみに目を向けるのではなく、発達段階に応じた体験活動を仕組むことで自然や人・物に対する感性を育てる。
- (4) 英語活動の充実
発達段階に応じて、ネイティブの英語講師による英語活動を充実させる。

[事業計画]

- ①話を聞く・挨拶・身の回りの整理整頓を毎日の活動の中で習慣づける保育計画を作成する。
- ②毎日の手洗い・うがい・着衣の調節等について保育士からの声掛け等の指導を行う。
- ③発達段階に応じた自然・命・友だちとの関わりについて考える体験活動を取り入れる。
- ④ネイティブの英語教師による英語活動を年少組：週1回、年中・年長組：週2回行う。

(2) 園児募集

[中期計画]

(1) 公開保育・広報の充実

幼稚園の保育の様子を保護者や未就園児に公開することにより、公立幼稚園との違いを見てもう機会を設ける。また、園活動の様子をマスメディアを通して積極的に広報し、園児募集につなげる。

[事業計画]

- ①未就園児に対する年7回の「ちびっこルーム」を実施し、幼稚園の良さを知ってもらう。
ホームページを随時更新するとともに、園児募集時期にケーブルテレビでの広報を行う。

(3) 校種間連携

[中期計画]

(1) 小学校との連携強化

5歳児（年長組）が、明星小学校と計画的に交流することにより、小学校を感じさせ、進学への期待を持たせる。

[事業計画]

- ①年長組と低学年・中学年・高学年が交流できるような交流活動（それぞれ年1回ずつ実施：計3回の「ワンダフルデイ」）を計画的に実施し、小学校への入学をスムーズに行えるようにする。

4 附属幼稚園

(1) 保育の質の向上

[中期計画]

(1) 学びの芽を育む保育の促進

多様な体験活動を通して人格形成の基礎や学びの基礎を培うために、遊びに徹してものや人とかかわる保育を実践する。

(2) 組織的な教育力の向上

短期大学部等の関係機関とも連携を図りながら、組織的、計画的に研究・研修を行い、共に学び合い、高め合う教職員集団を形成する。

[事業計画]

(1) 学びの芽を育む保育の促進

①知的好奇心を刺激する体験活動やチャレンジ精神を養う体験活動、情操を培う体験活動等を通して、学びの芽を引き出し育てる保育を推進する。

②園児が多様な経験ができるよう、大学や短期大学部等と連携した様々な体験活動を実施する。

③幼稚園と小学校との円滑な接続を図るため、年長組の園児が入学予定の小学校訪問を実施するとともに、幼小連絡会等の会議に積極的に参加し、情報交換等を行う。

(2) 組織的な教育力の向上

①短期大学部の幼児・児童教育研究センター関係教員等との連携を図りながら、保育力の向上を目指す研究に取り組む。

②園内研修会を定期的に開催するとともに、園外研修やオンライン研修にも積極的に参加し、教員間で研修成果を共有できるような場も設定する。

③各教員の保育力の向上に資するよう、保育経営等について適宜指導や助言等を行う。

(2) 信頼され選ばれる幼稚園づくり

[中期計画]

(1) 子育て支援の充実

保護者や地域のニーズに対応した子育て支援事業を実施するとともに、園だよりやブログ等を

活用して子育て支援に係る情報提供の充実を図る。

(2) 安全・安心な園づくりの推進

園児が安心して生活できるように安全な保育環境をつくり出すとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を徹底する。

[事業計画]

(1) 子育て支援の充実

- ①両親ともに就労等をしている園児だけでなく、全園児を対象にして、保護者が必要に応じて利用できるような預かり保育を継続実施する。
- ②子育て支援の一環としての未就園児保育「りんごの木」を年6回程度開催するとともに、未就園児の保護者等にも園児が活動する姿を見てもらう機会を増やし、選ばれる幼稚園づくりへとつなげていく。
- ③園のブログを月4回程度更新するとともに、マスメディアにも積極的に情報を提供し、保育や行事の様子等を広く紹介するなどして、子育て支援に係る情報提供の充実を図る。

(2) 安全・安心な園づくりの推進

- ①学校保健・安全年間計画に基づき、地震や火災等を想定した避難訓練を年5回実施するとともに、毎月安全点検日を設け、全教職員で園内の様々な箇所の安全点検を行う。
- ②保護者とも連携しながら新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を徹底し、安全・安心な園づくりに資する。

5 境川保育園

(1) 教育力の強化

[中期計画]

(1) 教育の充実と推進

幼児教育を行う施設として保育における「養護」と「教育」が一体となって展開されることに留意し、生活する子どもの姿から育みたい素質・能力を捉える。また、職員間、日常的な協働を通して、実践研究に取り組む。

(2) 子どもの育ちを支える保育の連携

増加している、配慮や療育を必要とする子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援の実現を図るとともに、学園間の接続も強化していく。

[事業計画]

(1) 更なる保育の質の向上を目指し、職員会議やクラス会議の充実を図る。また行事ごとの計画、実践、振り返り、改善を繰り返し丁寧に行うことにより研修を充実させる。

(2) 研修での内容を研修会議で報告し、他職員へ還元することにより職員一人一人のスキルアップにつなげる。

(2) 健康及び安全の確保

[中期計画]

(1) 生命の保持と健やかな生活

子どもの心身の状態を、定期的・継続的に随時、把握していくながら保育を行う。また、子ども自ら、自分の健康（体）に関心を持ち、心身の機能を高めていけるよう、職員も感染症等に対する自己意識の向上を図る。

(2) 災害への備え

備品・遊具等の配置・保管を適切に行い、日頃から環境の整備をし、施設・設備の安全確保に備える。

[事業計画]

- ①未満児の待機児童の増加と三歳以上待機児童の減少、発達障害児童の増加、さらに保護者の二一
　　ズにこたえるために、人的物的保育環境を整える
- ②日常の遊びや生活が学びであることをブログで可視化して伝える。
- ③子ども主体の保育を写真やコメントを入れてドキュメンテーションで伝える

6 春木保育園

(1) 教育力の強化

[中期計画]

- (1) 教育の充実と推進
　　幼児教育を行う施設として保育における「養護」と「教育」が一体となって展開されることに留意し、生活する子どもの姿から育みたい素質・能力を捉える。また、職員間、日常的な協働を通して、実践研究に取り組む。
- (2) 子どもの育ちを支える保育の連携
　　増加している、配慮や療育を必要とする子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援の実現を図るとともに、学園間の接続も強化していく。

[事業計画]

- ①子どもの主体性や意図を理解し、その方向性を掴み、一人一人の育ちにつなげる。常に、保育の実践を評価し、保育の改善を心がける。
- ②職員一人一人が、キャリアアップの段階をイメージしながら学び、スキルアップできるようにキャリアパスを見据えた体系的な計画を作成する。

(2) 健康及び安全の確保

[中期計画]

- (1) 生命の保持と健やかな生活
　　子どもの心身の状態を、定期的・継続的に随時、把握していきながら保育を行う。また、子ども自ら、自分の健康（体）に関心を持ち、心身の機能を高めていくよう、職員も感染症等に対する自己意識の向上を図る。
- (2) 災害への備え
　　備品・遊具等の配置・保管を適切に行い、日頃から環境の整備をし、施設・設備の安全確保に備える。

[事業計画]

- ①人権保育を意識し、子どもたちの主体的な活動や多様な体験を保証する。
- ②遊具等の点検・整備、災害等のマニュアルの定期的な見直し、あらゆる備えを万全にしていく状態を保持する。また、保護者とも共有できる環境を重ねていく。

7 大分香りの博物館

(1) 博物館の利活用の強化

[中期計画]

- (1) 教育・研究施設としての質保証
　　館が所蔵する資料を適切に保管するとともに、専門教育や研究活動に活用し、成果を評価検証し教育や研究活動の改善につなぐ仕組を整備する。
- (2) 地域連携・持続可能な社会貢献の促進
　　博物館として地域連携や持続可能な社会貢献に寄与する具体的な手法を開発し、職員で共有しながら、実践に向けて取り組む。

[事業計画]

(1) 教育・研究施設としての質保証

- ①学芸員養成のための教育施設として博物館を利活用していく。毎年、学内外を問わず博物館実習の受講要請があるので、実習施設として学生を受け入れ、教育活動を行う。
 - ②研究者から共同研究や意見交換の要請があれば出来る限り受け入れ、研究施設として博物館を利活用していく。
 - ③小・中・高等学校を対象とした「社会見学」「グループ研修」についても、県内・県外を問わず受け入れ教育活動を実施する。
 - ④社会人、一般人対象の「グループ研修」や「生涯学習研修」を受け入れ、教育・文化普及活動を実施する。
- (2) 地域連携・持続可能な社会貢献の促進
- ①収蔵品の貸出等について他の博物館等から要請を受けた場合は、出来る限りの調整を図り、地域連携・社会貢献に繋がる展開を図る。
 - ②一般人、親子ほか、当博物館ならではの地域連携・持続可能な社会貢献に繋がる「香りの体験教室」、「香りの文化講座」、「香りの企画展」を開催する。

(2) 外国人の受け入れ態勢の充実

[中期計画]

(1) ICT 活用による発信力の促進

ICT を活用した効率的かつ国際的な情報発信の方法を確立する。

(2) 外国人受け入れ態勢の充実

外国人受け入れにおいて、ICT の有効活用を進め、実践に向けて取り組む。

[事業計画]]

(1) ICT 活用による発信力の促進

様々な国籍の外国人に対応できるよう、他言語による web チケットの予約販売を充実させる対策を進める。Web チケット販売サイトは博物館の魅力やオリジナル商品等の情報も盛り込み発信力を強化する。

(2) 外国人受け入れ態勢の充実

- ① コロナ終息後に向けて、外国人受け入れが円滑に進むよう、海外メディアと連携した web 発信に取り組んでいく。
- ② 様々な国籍の外国人に対応できるよう入館料やミュージアムショップのさらなる利便性を考えた決済方法の活用を進める。

III 業務運営の改善・効率化等に関する計画

1 組織運営

(1) 管理運営の在り方

[中期計画]

理事会を中心とした適正なガバナンスに基づき、大学の教育研究や附属学校等の教育目標を達成し、健全な経営を引き続き維持するため、各部署との意思疎通を充分に図り、学校法人内のコンセンサスの形成に努め、機能的な管理運営を行う。

[事業計画]

私立学校法、学校教育法等の関係法規並びに寄附行為を遵守して、ガバナンスの改善や経営の強化に取り組んでいる。意思決定の透明性と意思疎通を十分に図るために幅広い構成員からなる定例役員会、所属長会議や事務会議を定期的に開催し、緊急性のある案件や重要案件等の審議をする。

(2) 組織及び定員の見直し

[中期計画]

教育の社会的ニーズや研究の進展を適正に評価し、教育研究組織や附属学校等の望ましい在り方を検討し、必要に応じて再編等を行う。併せて、学生等の定員についても中・長期的な展望を踏まえた見直しを行う。

[事業計画]

研究の進展や社会的要請を分析・評価して、組織の再編、廃止を検討する。併せて、効率的・効果的な法人運営を進めるため、引き続き計画的な定員管理を行い、組織及び定員の最適化を図る。

(3) 人事管理の改善

[中期計画]

1) 採用

教員の採用は公募制を原則として、国内外の優秀な人材を確保する。また、教員以外の職員の採用については競争的試験の採用を原則とする。ただし、高度かつ専門的な能力を有する者を採用する場合は柔軟な方法により人材を確保する。

2) 異動

職員の人事異動については、各職員がその能力を遺憾なく発揮することにより組織が活性化されるよう、適材・適所に配置する。

3) 育成

- ① 各職階に求められる役割に的確に対応した人材育成を計画的に行うとともに、すべての職員が人材育成の主役として部下・後輩の育成を行うように促す
- ② 事務職員のコンプライアンス意識の向上、専門的能力及び資質の向上を図るため、学内におけるSD・FD研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加を図る。
- ③ 中・長期的視点に立った女性職員の育成計画を策定し、女性の活躍推進に向けた取組に努める。

[事業計画]

1) 採用

広く人材を求める観点と雇用の多様化に向けた検討を行う。
計画的な定員管理を行い、組織及び定員の最適化を図る。

2) 異動

業務の専門性により人事異動が停滞する傾向がある。モチベーションの向上と組織の活性化に繋がるような仕組みづくりを検討する。

3) 育成

初任者を対象とした研修については、毎年度継続的に実施しており、令和4年度については5月、11月に計画をする。共通のテーマを主題とした研修は比較的開催しやすいが、職階を対象とした悉皆研修の実施は対象者が少ないため困難であるが、引き続き令和4年度も課長級研修会を8月に実施する。

(4) 監査の充実

[中期計画]

学校法人の健全経営とコンプライアンスを堅持し、ガバナンス力を強化するため、内部監査を計画的に実施するとともに、会計監査人との連携をもとに、監事監査を支える体制を強化する。

[事業計画]

- ①内部監査については、経常費補助金等の制度や予算執行上の関連規程等を理解し的確な監査を実施することにより、学園全体の事務の改善に寄与する。
- ②監事監査については、監事会を開催し、令和4年度監事監査計画に基づいた監査を実施し、教学面を含めた業務監査を充実する。

2 事務等の効率化・合理化

[中期計画]

法人・大学・附属学校等の運営、その他教育研究活動に必要な事務を効率的・合理的に行えるよう改善するとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。また、事務（業務）の効率化の観点から、教職員を対象としたインターネットの構築などを検討し、学内における連絡等の簡素化・迅速化を図る。

[事業計画]

事務会議における協議課題として、効率化・合理化を継続的に協議するよう取り組む。
また、グループウェアの整備についても引き続き検討をする。

3 安全衛生管理

[中期計画]

1) 衛生管理

労働安全衛生法を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制の充実に努める。
併せて、メンタルヘルスを含む包括的な健康支援を行う。

[事業計画]

働き方改革に伴う労働時間の管理のあり方について、計画的に①長時間労働の抑制、②年次有給休暇の取得促進に取り組む。また、保健師及び産業医と連携し、教職員の健康障害の防止に取り組む。

IV 財務内容の改善に関する計画

1 財務基盤の安定化

[中期計画]

健全な経営を維持し、教育研究活動への投資及び施設設備の整備充実を継続するため、経常収支差額のプラスを維持した予算編成を行う。

事業活動収入の増加策として、設置校の入学定員の確保による学生生徒等納付金収入の計画的な確保、寄付金収入や資産運用収入の安定的な確保を行い財務基盤の安定化を図る。

目標とする財務比率は、①経常収支差額比率(経常収支差額÷経常収入)5%以上、②人件費比率(人件費÷経常収入)60%以下、③人件費依存率(人件費÷学生生徒等納付金)93%以下とする。

[事業計画]

18歳人口の減少、入学定員管理の厳格化、新型コロナウィルス感染症拡大による経済情勢の悪化など厳しい状況下であるが、事業活動収入の多くを占める学生生徒等納付金の安定的な確保を図る。

また、第3期中期計画の初年度として、引き続き目標とする財務比率を達成するよう、次項目以下の取り組みを実施していく。

【指標説明】

①経常収支差額比率=経常収支差額÷経常収入（高いほど収支バランスが安定している。）

②人件費比率=人件費÷経常費収入（60%を下回るほど有効）

③人件費依存率=人件費÷学生生徒等納付金（人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲に収まっていることが理想）

2 外部資金等の確保

(1) 外部資金及び寄付金等

[中期計画]

1) 補助金等

- ① 経常費補助金の構成要素等を調査・分析し、確実な補助金の確保を図る。
- ② 政策経費や教育研究振興資金を活用して教育研究等への助成を行い、科学研究費助成金等の競争的資金の獲得につなげる。また、受託研究や産学官連携研究等を推進することにより外部資金を確保する。
- ③ 施設設備を中長期的な視点で整備するため、役員会等での検討を踏まえ、私立学校施設設備費補助金等も活用することにより設備整備を図る。
- ④ 同窓会との連携や寄付金制度の見直し及び寄付者に対する減税措置や学校法人別府大学寄付サイトの周知等により教育研究振興資金等の積極的な確保を図る。

[事業計画]

- ①自己収入の確保を図るため経常的な補助金については、交付内容の検証と情報の共有及び補助金事務精通者の層を拡大する。
また、「私立大学等経常費補助金の申請作業の基本ルール」を踏まえて申請作業を遗漏なく行い、適切な補助金の獲得に努める。
- ②私立大学等改革総合支援事業は、タイプの変更・組替等に柔軟に対応し、本事業を大学等の経営改革に結びつける。大学・短大ともタイプ1「特色ある教育の展開」およびタイプ3「地域社会への貢献」の採択を目指す。
- ③科研費、受託研究、産学官連携研究等の前年度を上回る獲得を目指す。
- ④寄付金の増額に向け次のような取組を行い、寄付文化の醸成を図る。

- ・幹部職員による企業、団体等への依頼を行うなど、全学的に取り組む。
- ・募金趣意書には寄付金の使途事例等を紹介し、学校予算への理解を求めるとともに、趣意書の配布方法等についても適時見直していく。
- ・寄付金サイトの公開をOBや卒業生などに周知・PRを検討し、新規寄付者の開拓を行う。
- ・甲子園募金については、継続的に事務処理等の工夫・改善をし、全体的な収支改善に努める。

(2) その他の自己収入に関する具体的方策

[中期計画]

- 1) 資金運用は、資産運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実且つ慎重に運用する。
- 2) 施設の有効活用及び地域への貢献の観点から、休日等における教室等の開放を積極的に行う。

[事業計画]

- ①前年度並みの運用収入を目標とし自己収入の確保を図る。
- ②資金運用については、資産運用規程に基づいて、資金運用委員会での協議を行うなど透明性や適切性の高い意思決定手続を行う。
- ③教室の貸出等、施設の開放を進めるとともに、大分香りの博物館の利用者増を図る。

3 資金の有効活用

(1) 機動的・戦略的な資金配分に関する具体的方策

[中期計画]

各事業に計画性を持たせ優先順位を付けることにより予算の効率化を図る。学校法人独自の政策経費等を大学等が重点的に取り組む事項に配分し、将来の各種教育研究助成の獲得などへつなげるための戦略的・効率的な資源配分を実施する。

[事業計画]

- ①学生・生徒等が安全で安心して学園生活が送られるよう、限られた予算の中で優先度を十分に勘案し、校舎等の改修・改築工事や快適で機能的な学習空間を作るための施設整備を行う。また、補助事業の獲得により大型の教育研究設備の整備にも取り組む。なお、新型コロナウィルス感染症の影響により、事業計画が変更となる場合や、新たな学生支援策が必要と判断した場合には柔軟に対応する。
- ②別府大学 GPについては、高校以下対象の教育活性化事業は前年度予算額 300 万円を維持し、大学・短大対象の「学長裁量経費」は、大学・短大のバランス等を考慮し、計 1,500 万円での予算措置とする。
募集・申請の段階で内容を精査し、教育研究の活性化と質の向上を図ることを目的に事業を決定する。
- ③ICT 環境充実のための予算を確保し、教育研究及び学生支援の強化を図る。

(2) 経費の削減

[中期計画]

1) 人件費の抑制

適切な人事管理のもとに、処遇の改善を図りつつ、可能な限り総人件費を抑制することにより人件費比率の目標を達成する。

2) 人件費以外の経費の削減

経費削減を積極的に行うため、維持管理経費に関する契約の見直しを行うとともに、エネルギー消費量の抑制に努める。

[事業計画]

- 1) 計画的な定員管理に基づく組織及び定員の最適化を図り、人件費の抑制に努める。
- 2)
 - ①デマンド監視などにより使用電力量の削減にも努めるとともに、省エネ意識の向上を図る。
 - ②LED化に取り組む。
 - ③大規模工事等については競争入札を実施する。

4 借入金及び債権等

[中期計画]

校舎等の整備はできるかぎり自己資金によることとし、短期及び長期の借入並びに学校債の発行は行わない。

[事業計画]

- ①短期借入金の計画はない。
- ②長期借入金及び債券発行の計画はない。

V 施設・設備に関する計画

1 キャンパス環境の整備

[中期計画]

キャンパス環境の整備においては、教育研究環境の向上に十分配慮するとともに、防災機能の強化、バリアフリー対策、セキュリティ対策、環境に配慮した施設整備に取り組む。

また、教育研究設備を中長期的な視点で整備・更新するため、教育研究設備整備費補助金等も活用することにより整備を図る。

[事業計画]

- ①利便性の高い駐輪場を整備する。
- ②剣志寮の解体、バス車庫の改築を行う。
- ③防災機能強化のため、建物の屋上・外壁等の点検、補修を実施する。

[別紙]

第3期中期計画 重要業績評価指標（KPI）

	重要業績評価指標（KPI）
別府大学	①志願者数：965人以上 ②入学者数：485人 ③中途退学率：3%以下 ④進路決定率：100% ⑤就職率：100%
別府大学短期大学部	①志願者数：280人以上 ②入学者数：265人 ③中途退学率：2.5%以下 ④進路決定率：100% ⑤就職率：100%
明豊高校	①志願者数：1,300人以上 ②入学者数：200人 ③希望進路達成率：100% ④別府大学進学者数：50人以上
明豊中学	①志願者数：100人以上 ②入学者数：60人 ③全国学テの平均点偏差値：50以上 ④明豊高校進学者数：40人以上
明星小学校	①志願者数：60人以上 ②入学者数：60人 ③確かな学力の定着（国語・算数・理科単元末テスト平均） 平均 90 点以上（低・中・高学年別に設定） ④校種間連携・交流の回数 幼(3)、中高(3)、大短(3)
学校法人	①経常収支差額比率 5%以上 ②人件費比率 60%以下 ③人件費依存率 93%以下

